

第25回 議会活性化特別委員会確認事項

平成26年2月4日
第2委員会室

1. 協議・報告事項

(1) パブリックコメントに対する議会の考え方について

- ・ 前回の意見をまとめて作成をした。内容確認を。
- ・ 前回の意見が反映されている。様式もよい。全体的に問題ないと思う。
- ・ 第13条がわかりづらい。他はいい。
- ・ 議員間討議について、「政策等について大いに議論を深めることが今後必要（課題）である。現在は、常任委員会で議論を行うよう取り組み始めている。今後更なる充実を・・・」こんな内容でどうか。

修正してレターケースへ。他の議員へは12日の全員協議会で配布

(2) 藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例について

- ・ 改正案確認・・・了承
- ・ 提案理由の説明者は、基本条例・委員会条例改正いずれも岡村副委員長
(全員一致)

(3) その他

2. その他

- ・ 基本条例制定について最終日に記者へ投げ込みをしたい。市民に発信を。
藤枝の売り「議員間の自由討議」などポイントを押さえて。
第15期4年間で活性化に取り組んできた集大成である。
制定したあとが重要である。改革に終わりはない。16期で更に活性化を。
- ・ 正副議長へ議会事務局の充実に対する意向を伝えたい。
基本条例制定後、さらに議会運営のサポートが必要となる。
事務局職員定数が9人だが、現在8人。次年度は難しいが増員を要望すべき。